

フードバンクが活用できる支援

支援分野	支援の内容	支援対象等	担当及び問合せ先等
<p>売り先がなくなっ た農林水産物・食 品の有効活用を支 援</p>	<p>【未利用食品活用緊急促進事業のうち フードバンク活用の促進対策及び再生 利用の促進対策】</p> <p>(1) フードバンク活用の促進対策</p> <p>①未利用食品をフードバンクに寄附 する際の輸配送費</p> <p>②フードバンクの受入能力向上に必 要となる一時保管用倉庫、運搬用 車両等の賃借料</p> <p>(2) 再生利用の促進対策</p> <p>未利用食品を再生利用する際に必要 となる輸配送費及び再生利用事業者に 対して支払う再生利用に係る処理費</p>	<p>補助率：定額</p> <p>主な支援対象</p> <p>(1)</p> <p>①食品関連事業者、農林漁業者、 都道府県・市町村、民間事業者等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の庸車により行うもの (常温：7,000円/トン以内、 冷凍・冷蔵：8,400円/トン以内) ・小口配送便等により行うもの (常温：70円/kg以内、 冷凍・冷蔵：130円/kg以内) <p>②フードバンク</p> <p>(2)</p> <p>食品関連事業者、農林漁業者、 都道府県・市町村、民間事業者等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸送費 (7,000円/トン以内) ・再生利用に係る処理費 (32円/kg 以内) 	<p>食料産業局バイオマス循環資 源課 TEL：03-6744-2066</p> <p>もっと知りたい 実施要綱・要領</p> <p>紹介動画</p> <p>食品関連事業者 等向けちらし フードバンク 向けちらし</p>